

白岡市文化財保存活用地域計画を策定しました!

7月16日に開催された国の文化審議会で「白岡市文化財保存活用地域計画」が認定されました。埼玉県では初めて、全国でも24番目の認定となりました。

「白岡市文化財保存活用地域計画」は、白岡市において取り組んでいく文化財保護に関する目標や取組の具体的な内容を記載した、文化財の保存・活用に関する基本的なアクションプランです。

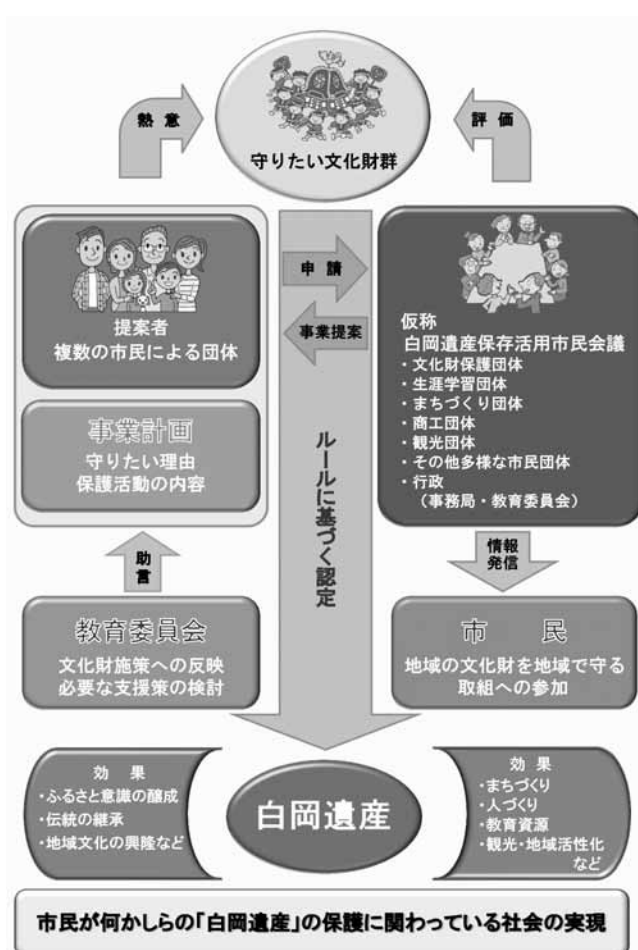
計画の中では、特徴ある地域の文化財を指定、未指定の区別なく、ストーリーやキーワードなどで関連付け、一体のものとして保存・活用し、まちおこしや地域づくりに活かすことを目指しています。市民なら誰でも関連文化財群を提案することができるしくみを盛り込み、「白岡遺産」という名称で守り伝えていく方向で準備を進めています。

「白岡遺産」制度の創設の目的は、「地域の文化財を地域の手で守る」しくみとその気風作りです。規模は小さくても、身の回りにあり、後世に伝えたい文化財やぜひ守りたい文化財を、一定のルールに従って提案できるしくみを想定しています。

「白岡遺産」を提案しようとする市民は、複数の市民からなる保存団体を組織し、どのような活動を行い、どのように保存活用していくのか具体的な「事業計画」とともに申請します。

「仮称・白岡遺産保存活用市民会議」は、「白岡遺産」の認定だけでなく、市観光協会や商工会などと連携し、情報発信や必要に応じて文化財の保存・活用を取り込んだまちづくりや地域おこしに資する事業提案を行うことができるような組織として、市民の提案をさらに発展させ、地域づくりにまで高めるようにします。

市では、提案を行おうとする市民に対する申請事務などの支援や保存に関する必要な助言を行うとともに、指定文化財との関係や関連文化財群等との関係などについて文化財施策に反映させ、行政として必要な支援策を検討します。



「白岡遺産」制度の概要

人権それは愛

皆さんは、ヤングケアラーという言葉をご存知ですか。

ヤングケアラーとは、一般に、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている18歳未満の子どもを指すとされています。

ヤングケアラーをめぐる、国は、全国の教育現場に対する初の実態調査を行いました。調査結果によると、世話をしている家族が「いる」と回答したのは、中学2年生が5.7%、全日制高校2年生が4.1%となっており、誰にも相談できず孤立しがちな実態や、健康・学業への悪影響も全国的に初めて裏付けられました。

子どもが家族をケアすること自体は否定するものではありません。しかし、悩みを相談できず取り残されたように感じてしまったり、進学や就職で遅れ

をとってしまったことは、見過ごせません。

子どもが、学業や好きなことに打ち込むなど、もっと子どもらしい時間を過ごすために、私たちにできることは何でしょうか。大事なことは、子どもと身近な学校やまわりの気づきとサポートです。子どもとのコミュニケーションや交流する場を設けることで、ヤングケアラーの自覚がない子どもに気付くことができ、さまざまな支援につなげていくことが可能です。

この機会に、子どもの声に耳を傾けてみませんか。埼玉県では、「すべての県民がお互いの人権を尊重しながら共に生きる社会」の実現に向けて、「人権尊重社会をめざす県民運動」を展開しています。

8月は「人権尊重社会をめざす県民運動強調月間」です。

